

実施要綱改定に伴う救急救命講習受講のご案内

平素より、ファミリーサポートセンター事業にご協力頂き、ありがとうございます。

令和元年度10月より施行されました「幼児教育・保育の無償化」に伴い厚生労働省より事故防止対策として全サポーターに対して、少なくとも5年に1回の安全講習受講の必須化の通達がありました。

石垣市ファミリーサポートセンターは要綱改定に伴い保育サポーターは5年更新制となる事から養成講座や子育て支援員研修にて救急救命講習を受講して5年を経過しているサポーターさんに対し救急救命講習の受講をご案内しております。

令和2年度～令和3年度中で受講がなかった場合、石垣市ファミリーサポートセンターのサポート活動ができなくなります。

つきましては下記の日程の救急救命講習の受講をご検討下さい。

なお、更新年度ではない方（研修後5年未満の方）もご希望があれば受講して頂けますので、ぜひお申し込みください。

<令和2年度 救急救命講習日程表>

要予約（〆切：講習日の5日前まで）

※少人数制の為、早めにお申し込みください。

日付	時間	場所	定員
6/10（水）	14：00～	石垣ファミサポ	3名
/21（日）	10：00～	石垣市消防本部	10名
/19（金）	17：30～	石垣ファミサポ	3名
/27（土）	13：30～	石垣市消防本部	10名
7/5（日）	10：00～	〃	10名
/18（土）	13：30～	〃	10名
/28（火）	14：00～	石垣ファミサポ	3名
8/2（日）	9：00～	石垣市消防本部	10名
9/6（日）	10：00～	〃	10名
/26（土）	13：30～	〃	10名

※講習は、2時間の予定です。（8/2は、3時間）

※石垣市消防本部では会議室（2階）を使用します。

お申込み・お問い合わせは

石垣市ファミリーサポートセンター事務局

住所：石垣市字登野城130番地

☎ 87-0655 ・ 080-1786-4385

開所時間：月曜～金曜 9:00～18:00（祝日閉所）